**競争入札参加資格審査調書**

１　件名

熊本市宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託（その３）

２　競争入札参加資格要件

次の（１）～（１３）に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に（１）～（１３）に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

（１）熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成２０年告示第７３１号）第５条に規定する参加資格者名簿に第１分類「調査業務」で登載されている者、又は、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和４１年規則第１５号。）第３条に規定する競争入札参加資格審査申請書を提出し、第１０条に規定する有資格業者名簿に業種種別「土木設計」で登載されている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

（４）熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号の規定に該当しないこと。

（５）熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（６）消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

（７）業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

（８）過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

（９）熊本市内に本店又は営業所等を有する者であること。

|  |  |
| --- | --- |
| 本店又は営業所等の所在地 |  |

（１０）平成２７年４月１日以降、国又は地方公共団体から直接受注し、完了した業務のうち、大規模盛土造成地の変動予測調査業務（第二次スクリーニング計画作成又は第二次スクリーニングの安全性把握調査）、宅地耐震化推進事業における大規模盛土造成地滑動崩落防止（対策）事業（盛土面積３,０００㎡以上かつ盛土上の家屋１０戸以上又は斜面上の盛土高さ５ｍ以上かつ盛土上の家屋５戸以上のものに限る。）の設計業務又は「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく既存盛土等調査業務（分布調査を除く）の履行実績を有すること。

（１１）管理技術者を配置するものとし、管理技術者は、次のア、イすべての要件を満

たす者（直接雇用している者に限る。）とする。

ア　上記（１０）の同種業務において、管理技術者として従事した経験を有すること。なお、当該同種業務については、上記（１０）の業務と同一の業務に限定しないものとする。

イ　次のいずれかの資格を有する者

（ア）技術士　総合技術監理部門（選択科目：「建設－河川、砂防及び海岸・海洋」、「建設－土質及び基礎」又は「応用理学－地質」）

（イ）技術士　建設部門（選択科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「土質及び基礎」）

（ウ）技術士　応用理学部門（選択科目：「地質」）

（エ）RCCM　「河川、砂防及び海岸・海洋部門」、「土質及び基礎部門」又は「地質部

門」

（１２）照査技術者を配置するものとし、照査技術者は、次のア、イすべての要件を満

たす者（直接雇用している者に限る。）とする。なお、照査技術者は管理技術者を

兼ねることはできないものとする。

ア　上記（１０）の同種業務において、管理技術者又は照査技術者従事した経験を有すること。なお、当該同種業務については、上記（１０）の業務と同一の業務に限定しないものとする。

イ　次のいずれかの資格を有する者

（ア）技術士　総合技術監理部門（選択科目：「建設－河川、砂防及び海岸・海洋」、「建設－土質及び基礎」又は「応用理学－地質」）

（イ）技術士　建設部門（選択科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「土質及び基礎」）

（ウ）技術士　応用理学部門（選択科目：「地質」）

（エ）RCCM　「河川、砂防及び海岸・海洋部門」、「土質及び基礎部門」又は「地質部

門」

（１３）本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて（５）及び（９）～（１２）の要件を全て満たす者であること。

**【事業協同組合として入札に参加する場合のみ記入】**

|  |
| --- |
| 業務を担当する組合員名    ※　業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員を記載しても良いこととする。この場合において、うち１組合員でも（５）及び（９）～（１３）に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。 |

令和７年（２０２５年）　　月　　日

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

【連絡担当部署】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 電子メール |  | | |